

レスパイト入院について

当院では、地域で在宅療養されている患者さんのご家族を支援するため、「レスパイト入院」の受け入れを行っています。

レスパイトとは、“一時休止”、“休息”という意味があり、患者さんのお世話をされているご家族の日々の疲れ、冠婚葬祭、旅行などの事情により、一時的に在宅療養が困難となる場合に、期間を設けた入院の受け入れを行い、ご家族の負担軽減（休息）を目指す仕組みです。

【入院期間について】

- 1回の入院期間は14日以内となります（次回のご利用は1ヶ月後とさせていただきます）。
- 通算の入院期間が60日に到達した場合、次回の入院まで3ヶ月間空けていただく必要があります。

【ご留意いただく点】

- 入院いただく日は、平日（原則14時00分）となります（年末年始は除きます）。
- お薬、お薬手帳、使用されている医療器材等がありましたら持参ください（入院期間中に切れてしまわないよう、事前に処方を受けてください）。
- 胃ろう交換は行っておりません。
- 原則として治療や検査、各専門科の診療は行いません（入院中に病態が変化し、医師が検査や治療などの急性期対処が必要と判断した場合は、一般病棟へ転棟いただく場合や、他の病院へ転院いただく場合があります）。
- 入院費用は医療保険の適用となりますので、マイナンバーカード（保険証）、限度額適用認定証をご持参ください。

【入院費用の目安】

○14 日間ご入院された場合（1 ヶ月）

1 割、2 割負担の方：約 6 万円、3 割負担の方：約 8 万～17 万円

※それぞれ、個室料金、食事料金、入院セット（病衣・タオル類など）料金など、医療保険適用対象外の費用は含まれません。

【申し込み方法】

○かかりつけの診療所、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所からのお申し込みとなります。必要書類（かかりつけの診療所からの紹介状（診療情報提供書）、レスパイト入院申込書、サービス利用票、看護サマリー）を準備いただき、当院地域医療連携室へ FAX にて申込みください。

★利用の流れ

- ①上記必要書類を F A X にて提出してください。
- ②事前面談の日時を連絡いたします。事前面談では提出いただいた書類をもとに、ご家族様、訪問看護師様、ケアマネージャー様に現在の状況をお伺いします。
- ③入院受入の可否や入院予定日等を連絡いたします。
- ④入院当日は、③患者総合支援センターにお越しください。

★レスパイト入院についてのご相談や、ご不明な点等ございましたら地域医療連携室へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

舞鶴共済病院 地域医療連携室

電話：66-1508 FAX：66-1548